

管理組合ニュース

第5号

発行日:2011/10/30



1) 集会所トイレに冬用の暖房便座を設置

寒さの厳しい季節の到来を前に 10 月半ば、集会所のトイレ内3カ所(女性2、男性1)に簡易型の「暖房便座」を設置しました。高齢の利用者が増えつつ中、トイレの急激な冷氣は極めて身体に悪いのでは、との考えです。

理事会は節電計画も実行していますが、一方で、高齢者の健康維持も大切だと考えています。1 時間当たりの消費電力は、1カ所が12～27Whで、集会所利用者がいる間だけスイッチを入れる仕組みです。夜間はもちろん電源を切ることになっています。

2) 歩道の縁石破損など補修、危険防止へ

歩道の縁石が破損したり、木の根で盛り上がって段差が出来たり、地震で縁石の並びにずれが生じたり、街区内には高齢者や子どもたちが躓く危険が少なくありません。すべての危険個所を一举になくすことは難しいので、4号棟の周囲、5号棟前、2～3号棟前などを先ず 10 月半ばにモルタル補修しました。人通りの多いところから重点的に直していきます。

5号棟の東側、1階外階段の根元で、表土が陥没してコンクリートの下端破片がむき出しになっていましたが、これもモルタル補修済み。建物に

危険はありませんが、住民から「見た目も大切」との指摘がありました。

3) 開放廊下のエアコン室外機設置は禁止事項

4号棟や5号棟の北側開放廊下にエアコン室外機を設置したり、私物を置くことは、管理規約の付属規定第2条9、10で禁止されています。理由は、この廊下が、災害などいざという場合の避難通路であり、身体の不自由な方や高齢者の車いすなどの妨げになってしまうからです。

入居の際に、住民はこのことを知らされているはずですが、いつの間にか5号棟には5件のルール違反が生じています。一方では、他の住民から、理事会に対してルール順守を徹底するよう厳しい指摘が絶えません。

ある時から、ルール違反がまかり通ってしまったことが、間違いの出発点ですが、理事会としては、この種の問題は住民間の相互理解によってしか解決の道はないと考えています。なんとかルール順守の方向へ向かうよう組合員の皆さまの理解とご協力をお願いいたします。

4) 組合PCは設置完了、メール利用は当分延期

管理事務所の組合パソコン環境は整い、10 月 24 日に回線、機器の設置も完了しましたが、「ニュース」第1号でお知らせした「組合員のネット窓

口」開設は、PC利用に関する組合内部の規定作りが出来上がるまで、当分見送りとさせていただきます。

ただし、組合基礎資料の電子データ化、保存・保管・整理等に関しては、修繕専門委員会(委員長＝榎木副理事長)のメンバーを中心に、さっそく着手の運びとなっています。電子的に保存・保管される組合の文書、図面などの詳細は、一定の段階で理事会から組合員の皆さまにお知らせいたします。

なお、組合PCのネット窓口開設は、当分見送りですが、理事会に対する意見書などは、従来通り佐々木理事長宅のPCへメール送信下さい。メールアドレスは以下の通りです。
sasatan@pi5.fiberbit.net

5) 集会所の洋間の壁に絵画が3点

集会所の洋間入口右側の壁面に、油絵が3点飾られています。4号棟の石川澄子さん(東光会)からお借りした作品、向かって右側から「カダケス(スペイン)の朝」「人形」「犬吠岬」です。白い壁だけで殺風景だった洋間がすっかり優しい雰囲気になりました。

石川さんは長く中央式番街で絵画教室「パレットの会」を主宰。毎月1回、第3金曜日の午前10時から例会が開かれ、昼食をはさんで、皆さんが水彩、油絵、鉛筆画などを楽しんでいます。参加希望の方は電話048-474-0193まで。

6) 自転車の登録シールの添付をお忘れなく!

管理組合の登録シールを貼っていない自転車、原付バイク、自動二輪の数が、少し目立っています。集会所で「駐輪場使用申込書」に記入して、登録シールを受け取り、自転車

などに貼り付けるのが「駐輪場運営規則」のルールです。

シール交付の際に、自転車は月額100円、原付バイク(50cc以下)は同300円、自動二輪(50cc以上)は同500円を支払うのが決まりです。登録の更新は2年ごと、各戸の使用台数は制限がありません。

登録シールの貼っていない自転車やバイクは、注意、警告を経て、撤去・処分の対象になりかねませんので所定の手続きをしていただくよう組合員の皆さまにお願いいたします。

7) 落葉腐葉土堆肥が完成、街区内に散布へ

植栽ボランティア・グループが住民の協力を得て、1年がかりで、4~6号棟間のケヤキ木立の間にある囲いの中で完成させた「落ち葉腐葉土堆肥」を11月5日(土)午前9時半から街区内に散布する予定です。

大量の落葉を、炭酸ガス排出の因となる焼却ゴミにしないで、土に還すというエコリサイクルの試みであり、痩せる一方の敷地内の土壌改良が大きな目的。落ち葉も再生可能な資源の一部です。ゴミ減らしが、市の財政状態改善の大事な要素であることは言うまでもありません。

志木市の「環境宣言」に沿って、第21期理事会が囲いを設置し、「落葉腐葉土堆肥」の手作りを開始して以来、緑化委員会、植栽ボランティア・グループが引き継いで9年目。ネット袋を使った「中式方式」がインターネットで紹介され、去年は和光市から、今年は神奈川県相模原市から市民グループの見学にきました。